

令和5年10月 農業委員会臨時総会

令和5年10月31日（火）

分庁舎2階第2多目的室

午後4時00分から午後5時00分まで

1. 出席者

<農業委員>

1番	宮田	早苗	6番	相京	文夫
2番	京増	孝一	7番	木我	恭子
3番	飯田	隆男	8番	石橋	義弘

<農地利用最適化推進委員>

竹尾	謙一	篠原	庄一
斉藤	孝壹	小坂	和男

2. 欠席者（農業委員）

4番	綿貫	清
5番	石渡	潤一

3. 農業委員会事務局 中村事務局長・鵜澤副主査（書記）・石橋主事

4. 議 題 第1号議案 農用地利用集積計画について（1件）

第2号議案 農地法3条許可申請について（1件）

5. 専決処理報告 農地法第5条の届出について（4件）

酒々井町農業委員会臨時総会会議録

令和5年10月31日（火）

中村事務局長 ただいまから農業委員会臨時総会を開会いたします。事前に通知したとおり、11月総会での案件が利用集積更新を除くと農地法3条許可申請1件のみであったため11月7日は開催しないこととし、申請のあった議案については、本日のブロック別研修終了後、臨時総会として開催することとなりました。それでは、総会次第によりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

相京会長 本日のブロック別研修お疲れ様でした。研修に引き続きとなり大変ですが慎重審議よろしくをお願いします。

中村事務局長 ありがとうございます。それでは、議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては、会議規則により、会長をお願いいたします。

相京議長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、8名中、6名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、8番 石橋 義弘 委員、1番 宮田 早苗 委員を指名します。また、書記に事務局の鵜澤副主査を任命します。なお、本日の総会は、議案2件、専決処理その他となりますので、よろしくをお願いします。

相京議長 始めに、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号1について、事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号1について併せて説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。貸付者は本佐倉在住者、借受者は佐倉市在住者です。設定場所は、印旛沼新田の農地計1筆で、地目は田、面積は2,998㎡、利用計画は田です。賃借料はコシヒカリ一等米270kgです。設定期間は3年、資料では新規設定となっておりますが再設定

です。位置につきましては、2ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号1の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明等については竹尾委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

竹尾推進委員 現地を確認しましたがきれいに耕作されておりました。再設定なので問題ないと思います。

相 京 議 長 竹尾委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号1について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号1につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第2号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

中村事務局長 第2号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1について説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。譲渡人は上岩橋在住者、譲受人は譲渡人の〇〇です。申請地は、上岩橋・印旛沼新田の農地計5筆で、地目

は田及び畑、面積は合計で6,477㎡です。申請理由は、譲渡人の〇〇が譲渡人より農地の生前贈与を受け、新規就農するためとのことです。作付作目は水稻・露地野菜です。権利の種類等は所有権移転です。位置については4ページから6ページの位置図、7ページから10ページの公図をご覧ください。営農計画書については本日お配りした資料をご覧ください。譲受人は新規就農者ですが、

- ・年間150日程度耕作に従事する予定であること
- ・労働力・農機具等の確保に問題ないこと
- ・農地全てを効率的に利用して耕作を行う計画であること
- ・農地の集団化・農業上の効率的な利用等に支障がないこと

等の要件を満たしております。なお、譲受人は現在茨城県つくば市在住ですが、11月に〇〇〇〇〇〇〇〇に転居予定となっております、通作に支障はありません。年間収支計画についても収益が出る見込みとなっております、販路も確保済みであることから、本計画の内容は問題ないものと思われます。また、皆様のお手元に配布させていただきましたが、小坂委員から現地調査結果表が提出されており、特に問題はないとのことでした。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員は小坂委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

小坂推進委員 本申請に当たって譲受人は茨城県から酒々井町〇〇〇に住所を移し、年間150日程度農業に従事するとのことですので。親子間の贈与なので問題ないと思います。

相 京 議 長 なお、譲受人が町外在住者ですが、親族間の贈与であるため本人からの意見聴取は省略させていただきます。それでは、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようでしたら、これから採決を行います。 許可することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、第2号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1につきましては、許可することに決定します。

相 京 議 長 次に専決処理報告に移ります。始めに、農地法5条の届出 整理番号1について事務局より報告願います。

中村事務局長 専決処理報告 農地法第5条の届出 整理番号1について説明させていただきます。資料の11ページをご覧ください。譲受人は成田市に住所を有する法人、譲渡人は佐倉市に住所を有する法人です。届出地は下岩橋の農地1筆で、登記地目は畑、面積は848㎡です。届出理由は、共同住宅の建設です。備考ですが、令和5年9月26日付け、酒農委第5号の4で受理証明を出させていただいております。位置につきましては、12ページの位置図と13ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしく願います。

相 京 議 長 続いて、農地法5条の届出 整理番号2について、事務局より報告願います。

中村事務局長 専決処理報告 農地法第5条の届出 整理番号2について説明させていた

できます。資料の14ページをご覧ください。譲受人は成田市に住所を有する法人、譲渡人は印西市在住者です。届出地は下岩橋の農地1筆で、登記地目は畑、面積は142㎡です。届出理由は、駐車場の建設です。備考ですが、令和5年9月29日付け、酒農委第5号の5で受理証明を出させていただいております。位置につきましては、15ページの位置図と16ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしくをお願いします。

相 京 議 長 続いて、農地法5条の届出 整理番号3について、事務局より報告願います。

中村事務局長 専決処理報告 農地法第5条の届出 整理番号3について説明させていただきます。資料の17ページをご覧ください。譲受人は中川に住所を有する法人、譲渡人は上岩橋在住者3名です。届出地は上岩橋の農地6筆で、登記地目は田、面積は合計で1,832.91㎡です。届出理由は、駐車場の建設です。備考ですが、令和5年10月12日付け、酒農委第5号の6から8で受理証明を出させていただいております。位置につきましては、18ページの位置図と19ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしく申し上げます。

相 京 議 長 続いて、農地法5条の届出 整理番号4について、事務局より報告願います。

中村事務局長 専決処理報告 農地法第5条の届出 整理番号4について説明させていただきます。資料の20ページをご覧ください。譲受人は佐倉市に住所を有する法人、譲渡人は船橋市在住の共有者2名です。届出地は下岩橋の農地1筆で、登記地目は畑、面積は124㎡です。届出理由は、住宅の建設です。備考ですが、令和5年10月17日付け、酒農委第5号の9で受理証明を出させていただきます。位置につきましては、21ページの位置図と22ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

相 京 議 長 特にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしく申し上げます。

相 京 議 長 次に、その他について、事務局より説明をお願いします。

<ふるさとまつり出展について>

相 京 議 長 次に、その他(2)その他について、事務局より何かありましたらお願いします。

<その他>

相 京 議 長 それでは最後に、11月は総会がありませんので、12月の総会の日程を決定したいと思います。事務局案がありましたらお願いします。

中村事務局長 12月は農業者年金加入推進に関する研修が予定されており、講師の都合により12月6日の水曜日とさせていただきたいと思います。

相京議長 ただ今、12月6日の水曜日が事務局案として出ましたが、いかがでしょうか。特にないようなので、12月6日の水曜日で決定させていただきます。それではこれで、議案、その他が終了しましたので、議長を降ろさせていただき、事務局にお返しします。慎重審議ありがとうございました。

中村事務局長 それでは、これで臨時総会を閉会いたします。